Title	トマスのanalogia
Sub Title	Analogy in Saint Thomas
Author	箕輪, 秀二(Minowa, Shuji)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1965
Jtitle	哲學 No.46 (1965. 2) ,p.41- 61
JaLC DOI	
Abstract	In this paper an attempt is made to examine the meaning of analogia in Saint Thomas by comparing it 'with the sense given it by Cajetan. So far most studies of Saint Thomas' doctrine of analogy have been biased by Cajetanain interpretations of it, and have been, for the most part, made from the viewpoint of metaphysics. Although the concept of analogy in Saint Thomas has a key function in his metaphysics, yet he is concerned with it from the logical point of view. In other words, he considers analogy as " media inter aequivocationem et univocationem." On the other hand, since Saint Thomas made use of analogy to establish metaphysics as he really meant it, we should not say that it is enough to determine his logical sense of analogy. Rather, we have to clarify the logical characteristics of his concept of analogy in order to understand his metaphysics in the full sense. An analyis of Saint Thomas' concept of analogy from the logical viewpoint, shows that it means " ratio partim diversa, et partim non diversa." Since Cajetan did not fully analyze it from the logical viewpoint, he misunderstood it, and accordingly, could not fully grasp Saint Thomas' metaphysics. Cajetan seems to have misunderstood his master's concept of analogy by mistaking the three species of .analogy -analogia secundum esse, analogia secundum intentionem, anallogia secundum esse et intentionem - for Saint Thomas' true doctrine of analogy.
Notes	橋本孝先生古希記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000046-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

トマスの analogia

箕 輪 秀 二

トマスの analogia に就いては種々論議されて来た. analogia がいかに 形而上学の考究にとつて必要欠くべからざるものであるか, さらにはトマスの述べている種々の analogia の中, いかなる analogia が形而上学にとつて有効なものであるかに就いて, カエタヌスを始めとして種々考察されて来た. しかしこれらの考察においても,「analogia」ということと,「存在が analogical である」ということとはいかに結びつくかに就いては, あまり明確な答が得られなかつたというのが現在までの状況のように思われる. かかる理由の一つは, analogia そのものはいかなるものであるか, すなわち analogia の持つ論理に就いての明確な分析の労が採られなかつたということに由来するのではないかと思われる. またそのことによつて, トマスの analogia に対する種々の異論が生じ, 研究者間に混同, 誤解が生じて来たように思われる.

形而上学的考究にとつて、トマスの analogia がいかに問題になつて来るかに就いては、他の箇処で私なりの考察を述べてみたので、本稿においては、analogia の持つ論理の分析を中心にトマスの analogia を考察し、これによつてカエタヌスの analogia に対して何らかの検討を加えてみたいと思う.

トマスの analogia に対する真の理解者と考えられて来たカエタヌス自 身においてもつとも欠けているのが、この分析ではなかつたか、そしてま た,その後の analogia に就いての論究が彼によつて導かれているとすれば, analogia に就いての種々の異論,争論はまさにここにその源を発していると考えられるからである.

§ §

さてトマスにおいては、analogia は常に多義性と一義性との中間的性格を持つもの (media inter aequivocationem puram et uniovocationem simplicem) として、また作為的な作られた多義性 (aequivocatio a consilio) として考えられている.

ところでこの media であるということ, a consilio であるということは 一体何を意味するのであろうか. 本稿において, まずこの意味を追求する ことによつてトマスが analogia に何を考えたかを 考察してみたいと思う.

ある名辞が共通であり、その共通の名辞によつて表わされる意味内容 (ratio) がそれぞれのものに共通に平等に分与される場合, univocatio と呼 ばれる. ところで、ある名辞が、いずれにも共通であるが、この共通の名 辞によって表わされる意味内容がそれぞれ全く異なる場合、すなわち異な った意味内容を持つ場合、これを我々は aequivocatio と呼ぶのである. 馬、牛とに就いて述べられる「動物」という名辞は、そのいずれにも共通 に用いられ,しかも馬にも牛にも述べられる「動物」という意味内容(ratio animalitatis) は平等に分与されている。かかる場合この「動物」とい う名辞は univocum (一義的名辞) と云われる. ところで, 動物の場合の 犬と星座の場合の犬座とに就いて述べられる「犬」という名辞は、名辞と して見るかぎり、そのかぎりいずれも同じであるが、しかしこの「犬」と いう共通の名辞によつて表わされる意味内容 (ratio canitatis) はそれぞれ 異なつている.かかる場合この「犬」という名辞は aequivocum (多義的 名辞)と云われる。また同一の名前が与えられた同姓異人の例もこの aequivocatio pura に属する. これら二人の間の名辞の同一性は全く a casu (偶然的) に生ずるのである.

ところで analogia においては、名辞は同じであるが、――これは univocatio, aequivocatio においても生ずることであるが――この共通の名辞によつて表わされる ratio はそれぞれのもの (analogata) に不平等に分与される (このかぎり analogia は aequivocatio に関係する). しかしこのそれぞれに異なつた意味内容 (ratio diversa) は、全くの aequivocatio とは異なり、全く無関係にあるのではなくして、あるものへの関係を持つ、すなわち respectus ad unum を持つている (このかぎりにおいて、analogia はまた univocatio に関係して来る). これをトマスはつぎのように述べている.

Et iste modus communitas (analogia) medius est inter puram aequivocationem et simplicem univocationem. Neque enim in his quae analogice dicitur, est una ratio, sicut est in univocis; nec totaliter diversa, sicut in aequivocis; sed nomen quod sic multipliciter dicitur, significat diversas proportiones ad aliquod unum; sicut sanum, de urina dictum significat signum sanitatis, de medicina vero dictum significat causam eiusdem sanitatis. (S. Theol., Ia., q. 13, a. 5.)

analogia が media inter aequivocationem et univocationem であるということはまさにこれによつて示めされる.univocatio, aequivocatio, analogia は共通に共通の名辞をそれぞれの項に対して持つている. しかしその共通の名辞によつて表わされる ratio のそれぞれの項における在り方がそれぞれ異なつている.

analogia においては、ratio が、その ratio を表わす共通の名辞を受け とる analogata (類比項) に不平等に分与されているというかぎり、この ratio は diversa であり、しかもこのそれぞれ異なつた ratio が respectus ad unum を持つかぎり、non diversa、すなわち unitas (同一性) を保持 するものである. univocatio、analogia は、共通の名辞によつて表わされ る ratio の領域に起る問題として、トマスにおいては考えられているので らない.

ある。またそれ故にこれら三つのものは同列に論じ得られて来たのである。 トマスが analogia を論ずる場合, univocatio, aequivocatio とをつねに 対比しつつ, この問題を取り扱つているという点を十分考慮しなければな

トマスは analogia における ratio の, これを受けとるそれぞれの項と の関係, すなわちその ratio のそれぞれの項における在り方に就いてつぎ のように述べている.

Quandoque vero secundum rationes quae partim sunt diversae et partim non diversae; diversae quidem secundum quod diversas habitudines important, unae autem secundum quod ad unum aliquid et idem istae diversae habitudines referentur; et illud dicitur analogice praedicari, id est proportionaliter, prout unumquodque secundum suam habitudinem ad unum referetur. (IV Metaph., lect. 1, n. 535.)

さて上述したごとく、analogia は respectus ad unum を持つかぎり、univocatio と関係することをみたのであるが、この univocatio においての ratio の同一性と analogia の同一性とを十分区別して置かねばならない。この区別の不十分さから analogia の、univocatio への還元がなされ、カエタヌスの analogia attributionis が受けたような、analogia として認められながら analogia propria として扱われざる運命を招く結果となろうからである。

さて、たしかに univocatio においては名辞は共に共通であり、しかもその名辞によって表わされる意味内容は同一である。 ところで analogia における場合の同一性は、共通の名辞によって表わされはするが、それぞれ異なった意味内容の、同じく共通な名辞によって表わされる本来の意味内容 (ratio propria) との関係に入ることによって生ずる同一性なのである・共通名辞によって表わされるそれぞれの項もしくは類比者 (analogata) は単独に考えるならば、それぞれそれ自身の ratio を持っているものである・

そのかぎりそのおのおのは diversa である. しかしこれらのものが,何らかの関係を,すなわち rationes 相互において,ある相似的な関係を持つかぎり,そのかぎりにおいて,これらの rationes に,ある同一性 (unitas)が生ずるのである.この場合の同一性は特定の,そして本来的にその ratioを示めすもの (primum analogatorum) のなかに保持されているのである.

ところで univocatio の同一性は、かかる特定の項の中にのみではなく、 関係し合うすべてのものの中にその ratio として平等的に保持されている のである. たとえば馬と牛とに与えられる共通の名辞「動物」の場合、こ の名辞によつて表わされる「動物性」(animalitas) はこのいずれにも等し く付与される. 馬も牛も共に可感的生物体として考えられる. ここにおい ては共通名辞によつて表わされる ratio は univoce に等しく分与され、 そのいずれにおいても animalitas が保持されている.

ところで、analogia においては、たとえば薬草や尿にも考えられた「健康的」(sanum)という名辞を考えるとき、共通名辞 sanum が表わす「健康性」(sanitas)は薬草に与えられた sanitas と、尿に与えられた sanitas とは異なる。すなわち ratio diversa である。しかしこの二つの sanitas は何らかの関係、一つのものへの関係のもとに言表されている。すなわち sanum が本来的に示めす ratio (ratio sanitatis animalis) との関係を持つかぎり、これはそう言表される。すなわちこれらが sanum と言表されるのは、もともと何ら基体的な関係のない、薬草と尿との間に、ある一つの関係が生じ、これに就いて analogice に言表されるのは、決してこれらの間の存在的な関係のもとにおいてでなく、尿や薬草に与えられた sanitas という rationes と、sanum によつて本来的に示めされる ratio sanitatis との間に生ずる、ある何らかの関係、respectus ad unum においてである。

さてこのように analogia における同一性はそれぞれ異なつた意味内容 を持っ ratio の「一つのものに対するある関係 (aliquis respectus ad unum aliquid)」によって成立し、univocatio のそれとは全く性質を異にす

る.この同一性は本来的には univocatio のそれのごとく, ratione solum (意味内容のみ)ではなく, in uno numero (主体的に一つのもの;数的に一つであるものの中に) 成立すると考えられる. すなわちその意味内容を本来的にある名辞が表わしている一ケの類比項(primum analogatorum) の中に成立するのである. univocatio の場合には, 前述したごとく, 同一性はたとえば animalitas のごとく, それぞれの項に対する平等な分与の中に成立したのであるが, analogia においては, 尿, 薬草は同一の ratio を持つのではなく, それぞれ健康性の所持を表わすとしても, それぞれ異なった ratio を表わすのである. しかしこれらの ratio は全く異なっているということではなく, 共通の名辞によって表わされるものの中で, 健康性を本来的に所持しているところのものとの関係を持つことによって、またそのかぎりで同一性を保持するのである. またそのことによって本性的には何ら関係を持たないであろうところの尿と薬草とが analogia の analogata として考えられて来るのである.

もちろん univocatio においても, analogata におけると同様, 不等的な分与は存在する. しかしこの不等性は共通名辞によつて表わされる ratio のそれではなく (non secundum nomen commune), 基体的な (secundum suppositionem) 相異によるのである. すなわち「動物」という名辞か示めす ratio は馬にも牛にも同等に分与しているかぎり, analogia の場合の不等的な分与とは全く異なる. もし不等性が存在するとすれば, それは馬, 牛という個体的なところに見出される. analogia の場合は, むしろ意味内容の不等的な分与の中にこそ analogia たらしめるものが存在するのである. univocatio における不等性は, 概念的相違を示めすのではなく, 基体的相違によるのである.

以上述べて来たことが、トマスが analogia に与えた analogia そのもの の意味と考えられる. 少くともトマスは analogia を述べるとき、aequivocatio, univocatio との対比をつねに念頭に入れて考察している. これは

また、これらのものの間に共通なものが存在しているということであろう。これらのものに共通なものとは、すなわち論理的なものであり、すべて ratio の段階において考察するということである。 analogia は多くのものに対してある共通の名辞を与える significatio (表示化)の問題として取り扱われ、この共通の名辞が意味する rationes 相互の在り方、もしくはこれらのものの間の何らかの関係を問題にする。とすればトマスにおいては、analogia そのものの考察は純粋に、論理的な段階に属するものであり、この領域においてのみ十分考察されるべきものと考えられているのである。トマスが analogia に就いて述べる場合、aequivocatio、univocatio との対比において考察していないテキストはあまり見当らないというのも、この間の事情をよく表わしているのではなかろうか。

名辞が共通であり、その共通の名辞によつて表わされる rationes がそれぞれ全く異なつているわけでもなく、また全く同一でもない場合、この共通な名辞は analogice であると云われる。そしてかかる関係に入る場合、我々はこれを analogia と呼ぶのである。しかもこの一部異なると共に一部同じである rationes (rationes partim diversae, et partim non diversae) はある unum への関係を持つ。この関係に入ることによつてこれら rationes は unitas を保持する。しかもこの unitas の保持は ordo per prius et posterius によつておこなわれる。さらには、すべての rationes が関係に入つてゆくべき一つの、特定の ratio (ratio propria) は数的に一なるものの中に実現されている。

これがドマスの考えた analogia そのものの意味ではなかつたか.

かかる論理を持つ analogia にして、はじめて我々は形而上学的命題を、我々の立場から (quoad nos) 述べることが可能となるのであり、かかる論理を持つ名辞が存在すればこそ、トマスにとつて、形而上学的存在に対して与えた名辞の確実性が確保され得るのである。

さて上述して来たごとく、トマスにおける analogia は rationes の問題 にあるとすれば、カエタヌスが自己の analogia の基礎としたトマスの三 つの analogia は、この rationes の在り方の問題として考察されて来るはずである.

Secundum esse et secundum non intentionem:

トマスはまず第一に analogia--ratio partim diversa et partim non diversa --- が生ずる場合として, secundum esse et non secundum intentionem と規定している. すなわち, この場合, 共通の名辞によつて表 わされる ratio はそれぞれの項においては diversa ratio を持つのである が (non habet esse unius rationis in omnibus), これは ratio を受けとる それぞれの項の natura (本性) のちがいによつて生ずる, ratio の現実 態 (esse) の相異による、すなわち ratio の在り方による (secundum esse) と考えられる.言いかえれば、この場合においては、それぞれの項 の natura の相異によって,受けとられる ratio 自身にも相異が生じて来, そしてまたこの rationes 相互の在り方の相異によつて,これらのものの間 に analogiaが成立すると考えられるのである. もちろんこの rationes 相 互の相異は、全くの相異 (diversa simplice) ではない. たとえば、corpus は 共に地上体と天上体とに共通に述語され得るが、しかしこの corpus が表 わす ratio, すなわち corporeitas はこの両者に全く同一のものを表わすと 考えることはできない. この corporeitas は ratio partim diversa et partim non diversa である. したがつてこれは analogum と考えられよ う. これらが analogum となるのは corporeitas (ratio) それ自身によるの ではなく (non secundum intentionem), この corporeitas を所有しよう とする天上体と地上体との natura の相異によつて生ずると考えられるの である.

secundum intentionem tantum et non secundum intentionem:

さらに第二の secundum intentionem et non secundum esse は、専 ら intentio のみによる場合と考えられる. すなわち analogia を生じさせ る ratio が、partim diversa et partim non diversa になるのは、共通の 名辞によって表わされる rationes 自身の相互の 相違によると考えられる 場合である. 前の場合は、rationes のそれぞれの項における在り方が問題 になっていたのであるが、(secundum esse), この analogia は専ら ratio (intentio) そのものに原因を置く (secundum intentionem tantum) 場合と考えられる. たとえば、尿、薬草に就いて述語される sanum が表 わす ratio, すなわち sanitas は動物の裡にその本来の意味を持つので あるが、尿、薬草に就いて述べられる sanum が表わす sanitas は signum sanitatis, causa sanitatis を表わすと考えられる. 動物, 尿,薬 草に就いて述べられる sanitas は、動物においては proprie なものを、 尿のそれは動物の健康の signum を、薬草のそれは動物の健康の causa を表示する. したがつてこの三つのものに述べられた sanitas は同一の sanum という名辞によつて表わされはするが、その ratio は partim diversa et partim non diversa である. しかもその相違は尿,薬草,動物そのも のによってではなく、これらのそれぞれが持つ sanitas の相違によって生 ずるのである. ここでは本来的に述べられる動物における sanitas に対す る尿、薬草という事物ではなく、これらのものが持つ sanitas という ratio と、本来的な ratio であり、それによつてこそ、その ratio の真の在り方が 示めされる ratio との関係が問題になつているのである. しかもこの本来 的な ratio と他の ratio とが ordo per prius et posterius に入ることに よって生ずるのである. 尿の持つ ratio (sanitas の signa であること)と, 薬草の持つ ratio (sanitas の causa であること)とはそれぞれ動物におけ る sanitas という ratio に対しては partim diversa であるが, しかし尿, 薬草の rationes は、動物が持つ ratio との per prius et posterius な関係

を持つのである. このことはあくまでも rationes 相互の比較として考えられるのであつて, 実在的な, 事物的なものとの比較によつて考えられるのではないのである (non secundum ssse).

secundum intentionem tantum とトマスが述べる理由もここにあると考えられよう.

secundum intentionem et secundum esse:

そうこう考えて来るとき、secundum intentionem et secundum esse は, ratio partim diversa, et partim non diversa を生ぜしめる原因とし て、上述の二つを合せ持つ場合と考えることができよう、共通の名辞によつ て表わされる rationes 相互の相違とある意味での同一性は、一方では rationes を受けとるそれぞれの項の natura の相違 (secundum esse) に よって、他方ではまた rationes 自身の相互の相違によっても生ずる場合 と考えられる. たとえば、bonitas, ens がその例となろう. すなわち substantia と accidens とに対して共通の名辞 ens が述語される. しかし substantia に与えられる名辞 ens の ratio (entitas) と, accidens に与え られる ens の ratio とは、これら二つのものの natura の相違によつて異 なって来る. substantia と accidens とは esse unius rationis を持たな いが、これは、 これらの natura の相違 (secundum esse) によると考 えられる. さらに ens という名辞によつて表わされるこれらの rationes は ordo per prius et posterius によって、 あるいは ratio majoris vel minoris perfectionis によって、それぞれ substantia, accidens に与え られるのである. この場合は、 esse から見ても、 intentio から見ても、 ratio partim diversa et partim non diversa を生ずる場合と考えられる. bonitas, veritas 等, また神に我々が与える名辞はすべてかかる仕方で述 べられるのである.

上述して来たごとく、トマスの三つの analogia は、全く ratio の問題

として考察されており、また我々が述べて来たごとくに理解できるのである。トマスはここで三つの analogia を列挙し、そしてその間の優劣を論じようとはしていないのである。 analogia、すなわち aequivocatio と univocatio との中間項として、そしてそこに存在している partim diversa et partim non diversa な ratio を持つものの成立の場合を三様に考えたのである。カエタヌスが考えたごとく、このいずれが analogia propria であり、いずれが impropria であるかを論じたと考えることはできない。

我々はトマスの secundum analogiam tripliciter dicitur に留意せねばならない.

§ §

さて上述して来たごとく、トマスにおいては analogia はつねに共通 の名辞によって表わされる rationes の間の問題として取り扱われて来 た. すなわちそれぞれの項における rationes の在り方の問題として考 えられて来た. したがつてまた analogia は同じく共通の名辞によつて 表わされる rationes を問題にする univocatio や aequivocatio との対 比において論ぜられて来たのである. univocatio, aequivocatio の場合 の rationes の在り方の中間的性格を持つもの (media) として, univocatio の場合ほどの rationes 間の unitas をではなく, あるものへの関係, ある特定の ratio との関係において、ある unitas を有するものとして考 えられるのである. analogia はかかる ratio の問題として考察されるので ある. このことの理解の不十分さから, 元来論理的, 概念的段階における rationes 相互の問題として考察されるべき analogia を, 実在的な段階に まで移行して考察することによつて、analogia そのものの本性を見失う結 果となるようなことが生じて来るのである. カエタヌスが, analogia をし て analogia proportionalitatis のみを本来の analogia と考え, さらに他 の二つの analogia を improprie なものとして考えるに至つた理由もまさ にここにあったと云えよう. もしカエタヌスにおいて analogia そのものの論理的把握が十分なされたならば、よもや他の二つの analogia を analogia ならざるものとして拒否するようなことは生じなかったであろうと考えられる.

§ §

さてカエタヌスはその著「De Nominum Analogia」において、形而上学における analogia の重要性を強調しつつ、これを三種類に区分し、それぞれを、トマスの三つの場合に相応させている。

analogia inaequalitatis:

この analogia は何故にカエタヌスにとつて analogia impropria と考えられたのであろうか。

彼はこの analogia を定義してつぎのように述べる.

"Analoga secundum inaequalitatem vocantur, quorum nomen est commune, et ratio secundum illud nomen est omnino eadem, inaequaliter tamen participata. Et loquimur de inaequalitate perfectionis: ut corpus nomen commune est corporibus et superioribus, et ratio omnium corporum (inquantum corpora sunt) eadem est."

(De Nom. Anal., cap. I, nos. 4)

この定義は、トマスの secundum esse et non secundum intentionem の場合の analogia と何らの相違も見出せないように思われる.

事物の natura を考察する哲学者は、かかる場合はむしろ aequivocatio として把えることを彼自身も認めている。カエタヌスが拒否したこの analogia はむしろ aequivocatio a consilio に属するものと考えられ、analogia そのものの論理を持つものと考えられるのである。

このように見て来るとき、この analogia は analogia の資格を失い、

univocatio に還元されて来ること,さらには "...primus (analogia inaequalitatis autem alienus ab analogia omnino sit"とは考えられないのである。さらにはこの analogia がトマスの secundum esse et non secundum intentionem と相応していることを考え合すならば,そして前述したごとく,この analogia においては, ratio のそれぞれの項における在り方の相違の問題として把えるならば,これは当然トマスの場合と同じく, analogia として成立すると考えられよう。 トマスのこの analogia には,共通名辞によつて表わされる rationes 相互の間に " esse unius rationis omnibus" は存在しない, それは esse rationis の相異によつて生ずると考えられるのである.

トマスとカエタヌスの相違は何に一体起因するのであろうか。

analogia attributionis:

カエタヌスはこの analogia をつぎのように定義する.

"Analogata autem secundum attributionem sunt quorum nomen commune est, ratio autem secundum illud nomen est eadem secundum terminum, et diversa secundum habitudines ad illum...... Ubi dare patet, rationem sani esse nec omnino eamdem, nec omnino diversam; sed eamdem quid. Est enim diversitas habitudinum, et identitas termini illarum habitudinum.

(De Nom. Anal., cap II, nos. 8)

この定義を見るとき、上述のトマスの analogia そのものを見出すことができるのである。 しかしカエタヌスはこの analogia の本性を見失つたがために、すなわち analogia はつねに共通名辞によつて表わされる ratio propria と、同じくこの共通の名辞によつて表わされるそれぞれの rationes との関係において成立するということを見失なつたがために、 analogia attributionis において、元来これら rationes 相互の関係の問題として処理すべきところに、実在的な相違を考えに入れ、動物の中に示される

sanitas に対して、薬草、 尿が外的に 関係すると考えて、 これを外的な analogia として、 analogia そのものから除外し analogia impropria とするという結果を招いたのである.

動物の sanitas に対して、薬草、尿が外的な、全く外から付け加えられた関係であることは、ことさら実在性を考えるまでもなく当然なことであるう.しかしこれら全く実在的には外的なものが何らかの関係に入り、analogia の問題として取り扱われだすのは、これらのものに述語された共通の名辞 sanum によつて表わされる sanitas という rationes 相互の関係が取り出され、問題になるときなのである。そこにおいては全く rationes 相互の論理的関係が問題となるのである。すなわち尿、薬草に述語される sanum が示めす sanitas と、動物に述語される sanum が示めす sanitas とは partim diversa et partim non diversa なのである。かかる意味で、トマスはカエタヌスがこの analogia に相応させた第二の場合の analogia を考えているのである。

analogia はあくまでも、significatio (表示化)にかける ratio の相違性が問題になるのであり、ratio の在り方が問題になるのである.これを論ずるために実在的領域にまで立戻る要はないのである.したがつてカエタヌスのこの analogia を廻つて起る denominatio extrinseca の問題も、かかる論理的領域と実在的領域とを混同して、analogia の論理的考察から逸脱することから生ずる誤まつた考えであつて、正当に扱われる analogiaにおいては自然消滅すべき問題と考えられるし、またこの denominatio extrinseca 故にこの analogia が analogia impropria となることも当を得たものではなかろう・

したがつてまたトマスにおいては、sanitas も ens も共に全く同じ仕方でまた同じ権利で論ぜられるのである.

analogia proportionalitatis:

".....analoga secundum proportionalitatem dici; quorum nomen est commune, et ratio secundum illud nomen est proportionaliter eadem. Vel sic: Analoga secundum proportionalitatem dicuntur, quorum nomen commune est, et ratio secundum illud nomen est similis secundum proportionalitatem; (De Nom. Anal., cap. III., n. 23)

この analogia は他の二つの analogia とは異なり、関係する項にそれぞれ forma inhaerens が存在するが故に、これこそ analogia propria と認められるのであり、この analogia こそ形而上学的考究にとつて欠くべからざる analogia とカエタヌスは考える.

もちろん forma inhaerens を analogia の特性として考えること, こ のことは analogia そのものの論理からして, 前述して来たトマスの analogia の意味にも相応していると考えられる。しかし、カエタヌスがこ の forma inhaerens をもつて, analogia の特性と考え, analogia proportionalitatisを proprie なものとして認めるならば、何故に他の二つの analogia を proprie なものとして認めることができなかつたのであろうか. カエタヌスはこの analogia において, はじめて analogia を rationes 間 の純粋な論理的問題として考える. すなわち forma inhaerens とはそれぞ れの関係項に存在する ratio であり、この ratio のいわゆる proportional likeness (比例的類似) によつてはじめて analogia が生ずると考える たとえば、「見る」という名辞は精神と視覚に述語され得る からである. が、この場合、精神と視覚との直接的な関係においてではなく、精神にお ける知解と感覚的な視覚との間に生ずる比例的な、相似的関係において、 「見る」という名辞が与えられるのである. このいずれにも「見ること」の ratio が存在すると考えるのである. これが カエタヌスが 考える forma inhaerens であり、この forma inhaerens の関係項における相似関係にお いて, analogia が成立すると考える. しかもこの forma inhaerens はカエ タヌスにおいても, ratio partim diversa, et partim non diversa の状態 に在ると考えられる。このように考えて来るとき、何故にこの analogia のみが ratio の問題として受けとられ、それぞれの項における ratio の在り方の問題として考えられ、他の analogia が拒否されるのであろうか.

カエタヌスの analogia そのものの分析の不充分さがここに露呈していると考えられまいか。もしカエタヌスの、analogia そのものの論理分析に誤りがなかつたならば、そして論理的問題と実在的領域との混同がなかったとするならば、第一、第二の analogia もまた、論理的な ratio の問題として扱われて、異なつた評価が成り立つたのではあるまいか。

さらには、この analogia は、トマスの secundum intentionem et secundum esse に相応するとカエタヌスは考えるが、彼が forma inhaerens、すなわちそれぞれの項に存在する ratio の問題として analogia を見るかぎり、トマスの secundum intentionem に相応するが、secundum esse との相応に関しては明確な説明を見出すことができない。さらにまた少くともカエタヌスがこのanalogia を説明するために挙げる実例からも、このことを理解することは困難である。その定義からも、その実例からもトマスのそれとの全くの相応を見出すことができない。さらにカエタヌスはこのanalogia によつて、ens、veritas、bonitas 等の一連の形而上学的名辞の解明を意図していたことは確かである。そしてこの analogia こそ形而上学の考究に答え得るものと考えたことは確かであるが、しかしこの意図はただトマスの第三の analogia における実例からのみ見ての考察であつて、上述して来たカエタヌスの第三の anaiogia は、その例からも、定義からも、特に形而上学的 analogia と考えることは困難である。

もちろんトマスは、この secundum intentionem et secundum esse なる形で成立する analogia が、 ens、 veritas 等の形而上学的名辞にのみ適用され得る特殊なものであり、 それ故にまた一つの形而上学的 analogia に価するものと考えたことは確かである。 しかしトマスはこの analogia のみが analogia であるとは決して考えはしなかつた。 ましてや analogia

impropria というごとき, analogia にして analogia ならざるものを考え はしなかつたのである.

トマスにとつては、名辞によつて表わされるそれぞれの項における ratio の在り方において、analogia が成立し、しかもその rationes の partim diversa et partim non diversa な在り方の三つの場合として、上述のものが考えられて来た。いわばトマスにとつてはいずれもが形而上学的要求の下で考えられた名辞の表示化の問題であつた。いずれにしろ、トマスにとつてはかかる ratio の保持による名辞によつてのみ、よく形而上学的考究が可能となるのである。

§ §

カエタヌスの "De Nominum Analogia" において、彼がつとめて論理的な形でこれを追求し、形而上学的 analogia の解明に努めたことは事実ではあるが、トマスの analogia そのものに対して正しい論理的把握がなされなかつたことによつて、それ以後の analogia 考究に争論の種を播いたと云われよう。 カエタヌスはあまりにも形而上学的 analogia の追求に急であつたため、analogia そのものの持つ論理の分析を誤り、しかも結局のところ形而上学が要求する analogia の真の姿を見失なつたと考えられよう・

カエタヌスは analogia そのものの分析の上に立つて、しかる後、形而 上学的要求に十分答え得る analogia を求むべきではなかつたか.

トマスは、我々に analogia をかかる形で知解するよう求めている.

- 註 (1) 拙稿; analogia の考察——analogia の論理構造と形而上学——(日吉論文集 17) 1964.
 - (2) I sent., d. 22, q. 1, a. 3. ad 2.
 - (3) 拙稿; (日吉論文集) pp. 8-11. 参照されたい.

(4) Ad primum igitur dicendum quod aliquid dicitur secundum analogiam tripliciter; vel secundum intentionem tantum, et non secundum esse; et hoc est quando una intentio referetur ad plura per prius et posterius, quae non habet esse nisi in uno: sicut intentio sanitatis refertur ad animal, urinam et dietam diversimode, secundum prius et posterius; non tamen secundum diversum esse, quia esse sanitatis non est nisi in animali.

Vel secundum esse et non secundum intentionem, et hoc contingit quando plura parificantur in intentione alicuiu communis, sed illud commune non habet esse unius rationis in omnibus, sicut omnia corpora parificantur in intentione corporeitatis. Unde Logicus qui considerat intentiones tantum, dicit, hoc nomen, corpus, de omnibus corporibus univoce praedicari; sed esse hujus naturae non est ejusdem rationis in corporibus corruptibilibus et incorruptibilibus, ut patet in X Meta. Vel secundum intentionem et secundum esse; et hoc est quando neque parificantur in intentione communis, neque in esse, sicut ens dicitur de substantia et accidente et de talibus oportet quod natura communis habeat aliquid esse in unoquoque eorum de quibus dicitur, sed differens secundum rationem majoris vel minoris perfectionis. Et similiter dico, quod veritas et bonitas et omnia huiusmodi dicuntur analogice de Deo et creaturis. Unde oportet quod secundum suum esse omnia haec in Deo sunt, et in creaturis secundum rationem majoris perfectionis et minoris: ex quo seguitur, cum non possit esse secundum unum esse utrobique, quod sint diversae veritates. (I Sent., d. 19, q. 5, a. 2, ad 1)

- (5) ここでトマスは ratio 間の相異の原因を, ratio, もしくは intentio のみ に限ぎる場合を考えたと考えられる. したがつて実例に見る sanum は最 適の例とは考えられない. むしろこれは後述するごとく, secundum intentionem, et secundum esse につながるものと考えるべきであろう. すべて bonitas, ens の場合に元来適用出来るものである. カエタヌスのこの例における demoninatio extrinseca の解釈が生ずる原因は, トマス自身にもあつたと云えよう.
- (6) Cajetanus: "De Nominum Analogia". Romae apud Institutum 《Angelicum》 1952.

トマスにおいてまとまつた analogia 研究の章を見出さない我々にとつては、これに就いての研究はこの書を抜きにしては語れなかつた。その後の analogia 研究はこのカエタヌスを廻つて展開されて来た。それだけに analogia の真の姿を求めて形而上学が要求する analogia の追求のために、トマスと、カエタヌスの比較検討を十分なして置かねばならないと考える。

- (7) analogia inaequalitatissecundum esse et non secundum intentionem
 analogia attributionissecundum intentionem tantum et non secundum esse.
 analogia proportionalitatissecundum intentionem et secundum esse,
- (8) De Nom. Anal., cap. I, nos. 3.
- (9) Ibid., " "
- (10) Ibid., cap. I. nos. 6.

 "Hanc analogiam S. Thomas, in I Sent., dist. 19 vocat analogiam secundum esse tantum, eo quod analogata parificantur in ratione significata per illud nomen commune, sed non parificantur in esse illius rationis. Perfectius enim essé habet in uno, quam in allio, cuicumque generis ratio, ut......"
- (11) Ibid; cap. I. nos. 10~11 参照されたい。
- (12) IX Meta., lec., 3, n 2197; XI Meta., lect., 3, n. 2191; De Princip., nat., cap., 6, n. 365 等を参照されたい. ens も veritas も共に sanitas と同様に論じられている.
- (13) De Nom. Anal., cap., III, nos. 27 参照されたい.
- (14) 彼が挙げる例は、 彼自身 analogia impropria として拒否した analogia metaphorica と考えられる.

カエタヌスでは proportionalitas と metaphorice との区別が明確に把握されていない. この analogia の例として挙げられているものはすべて metaphorice の場合と考えられる. metaphorice とは船における船長と市に対する市長との複合的関係に用いられ、しかもこれは行為の結果 (actuum effectus) の similitudo によつて行なわれる. なお拙稿(日吉論文集) 註 5 (p. 15) を参照されたい.

(15) analogia proportionalitatis のごとく、 四項比例として考えることは ag-

nosticismを招来する恐れがある.元来トマスにおいても四項比例としての proportion of proportions (複合比例)として考られえた proportionalitas なる名称は存在するが、しかしこれは metaphorice な場合であつて、決して形而上学的 analogia の場合ではなかつた。トマスの analogia, 形而上学的考究にとつての analogia とは、上述して来た構造を持つた ratio をそれぞれの項が所有したときに生ずるのである。なお metaphora と proportionalitas に就いてのトマスの考えに関しては拙稿(日吉論文集) 註 5 を参照されたい。

(16) トマスにとつては secundum intentionem et secundum esse によつて 表わされる analogia の場合において,はじめて形而上学的 analogia, すな わち形而上学的要求に答え得る analogia が成立するのである.

ある名辞がそれぞれの項において示めす rationes がその esse によつても、その intentio から見ても、 partim diversa et partim non diversa なる場合にのみ、この名辞は、analogical な名辞となり、しかもこの場合の名辞は我々の認識能力を超えた絶対的存在、形而上学的存在に対する我々の可能的有限的認識を許してくれるのである。

トマスは形而上学的 analogia をかかるものとして考えていたと云えよう.したがつて secundum esse…, secundum intentionem tantum… の場合は、名辞が一般に analogical になる場合を列挙したものと考えられるが,しかしこれらは最後の形而上学的 analogia への準備階程として考えられたものとみてよかろう。 もちろんここで私は最初の二つの analogia が analogia でない(カエタヌスのごとく)ということを認めるのではない.トマスにとつてはこれらはいずれも analogia nominum の場合と考えられていたのである.

正直に云つて、第一第二の analogiaのトマスの実例はあまり適当であるとは考えられない、しかしesse によつても、intentio によつても、相違する ratioが考えられ、このいずれによつても同時に ratio が partim diversa et partim non diversa なる場合が存在すること、そしてかかる場合においてこそ、あるいはかかる場合が可能になればこそ、我々の形而上学的名辞の使用が論理性を持ち、またこれによつて、形而上学的名辞の使用の可能性が認められるということを確かめたかつたというのがトマスの本心ではなかろうか。

本論稿において、カエタヌスの三分法をさらに一層詳細にトマスと比較

せねばならなかつたかもしれない. しかしトマスの真意がここにあるとすれば、これらの詳細な比較検討は、あまりトマスの analogia の理解に効果あることとは思われない. しかしこの三分法があたかもトマス自身のもののごとくに考えられ、またその後の研究が、これを中心に論じられているという現状、さらにはカエタヌスのものがトマスのもののごとくに論じられて、両者の間の区別が明確でなく、そのまま通用し、これに考究の目が向けられ、トマスの真意を見失つているという現状から、その差異の一部を示し、これらに必要な程度にトマスとカエタヌスの比較を試みてみたのである.